

お知らせ

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

令和5年度
資源ごみ回収補助金について
問環境課 ☎(55)7114

愛西市では、自治会や子ども会などの地域団体が、家庭から出る資源物を自主的に集めて資源回収業者に引き渡す「資源ごみ回収補助金」事業を実施しています。大切な資源をリサイクルし、SDGsに参加しましょう。

▼対象団体／町内会・自治会・学校PTAなどの市民で構成される非営利団体

▼対象品目／新聞紙・布類・雑誌類・段ボール・カン類・牛乳パック・ビン類

※「資源ごみ回収補助金」の利用のためには、回収を実施する前に団体登録をする必要があります。

詳細・申請用紙などについては、市ホームページをご覧ください。



食品ロスを削減しましよう

問環境課 ☎(55)7114

食品ロスとは、「本来食べられるにも関わらず捨てられている食べ物」のことです。食品ロスの約半分は家庭から発生しています。

買い物の前に冷蔵庫の中身をチェックしましょう。

・「賞味期限」は、おいしく食べられる期限のことであり、「消費期限」は、安全に食べられる期限のことです。期限表示を正しく理解して、美味しい無駄なく

食べましょう。

・食品は必要な時に必要な量を購入します。

・宴会時には乾杯後30分は席を立たず

に食事を楽しみ、終了の10分前には自分の席で再度食事を楽しむ「3010運動」を取り入れましょう。

ちよつとした配慮で食品ロスは削減できます。「買すぎない」「作りすぎない」「食べ切る」を心掛け、できることから始めましょう。

・宴會時には乾杯後30分は席を立たず

に食事を楽しみ、終了の10分前には自分の席で再度食事を楽しむ「3010運動」を取り入れましょう。

食べましょう。

・食品は必要な時に必要な量を購入します。

労働保険の成立手続きを忘れないませんか？

問愛知労働局労働保険適用事務組合課 ☎052(21)5503

「労働保険」とは、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としています。

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働者を一人でも雇用されている事業主の方で、まだ労働保険の手続きを行っていない場合は、愛知労働局へご相談ください。

あいさい見聞録

その49 イチゴのイルミネーション

2023年は「コロナ禍からの復興年」と位置づけていましたが、忙しく過ぎる間に年の瀬になってしまいました。12月と言えば年の瀬、そして、クリスマス。しかし、国際化の進展に伴う文化、風習に感じられる気がします。私の若い頃は、東海道新幹線の最終列車をシンデレラエフスプレスという呼び名が流行っていました。鉄道の高速化、航空網の発展もあり、今では死語でしょう。

しかし、クリスマスや正月に家族や友人と団らんする風習は変わりません。もちろん、団らんする時に食べるのも国や世代によつて違いますが。クリスマスにケーキを食べて祝う風習は今でも続いています。

愛西市の西部地区は、ケーキに使われるイチゴの生産が盛んです。この時期は、ハウス栽培が最盛期を迎え、イチゴハウスの柔らかな光がイルミネーションのように見られます。また、木曽川堤防上から広大な濃尾平野



問市観光協会 ☎(55)9993